

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	新型コロナウイルス感染症対策 東部保育所整備事業								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 4 目			部課名	福祉子ども未来部 保育課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	99,924	99,924					86,094		13,830
施策の趣旨 (目的)	Withコロナを念頭に「感染症の拡大への対応を目的として、三密回避など、新しい生活様式を実践することができる保育環境の整備」として大規模改修を行い、新型コロナウイルス感染症等に対応しながら、現状の保育提供量を維持できる環境を整備するもの。								
施策の実績	<p>衛生環境向上を考慮した内装・外装・厨房設備等の改修・更新、三密対策としての室内面積の拡張・レイアウト変更、換気設備の整備、自動水栓の導入、抗菌性能のある床壁等感染症対策を踏まえた改修</p> <p>増築面積:95.97㎡</p>								
施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防環境の整備</li> <li>・給食調理室の増築による衛生環境向上</li> <li>・防汚効果が高い部材の使用による保育室の衛生管理向上</li> </ul>								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、職員、児童の感染防止の意識を高めながら、改修した設備を最大限活用し、新しい生活様式に沿った活動を続けていく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	E	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コ スト改善の余 地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						